

《浪江町除染検証委員会議題及び報告書 No. 1》

検証議題	美容室再開に向けての相談
地区	大字 酒田 地区
<p>【事前情報総括】</p> <p>旧居住制限区域である、酒田地区内において、震災前より美容室を開業していた。今回の震災により避難をしていたが、町の避難解除をきっかけに、同じ場所での開業を考えているが、住居周辺の森林からの放射線の影響、及び来店されるお客様の被ばく線量に対して不安を抱いている。</p>	
<p>【検証委員会からの意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地確認及び資料等から見ても、敷地外の土壌からの放射線の影響により住居の空間線量率が上昇していると見られる。居住内の空間線量率が比較的高い数値を示す箇所もあるため、更なる空間線量率の低減に努めなくてはならない。そのため、住居裏の敷地外土壌について、更なる除染を行い住民の安心に努めるべき。 ・ 店舗のほうは、比較的線量が低いことが確認された。まずは、住居裏の森林の追加除染を行った上で再度空間線量率の調査を行うことが良い。 	
<p>【現地調査の写真】（平成 29 年 6 月 19 日）</p> <div style="text-align: center;">  </div>	
<p>【対応状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 第 2 回の検証委員会の前に強残渣処理(堆積物除去をより深く堆積物を除去する作業)を実施したものの、十分な低減が図れていなかったため、追加措置の指摘を検証委員会より指摘を受ける。 ② 検証委員会の指摘を踏まえ、更なる追加除染を行った結果、屋内の線量率が約半減した。Y 様に追加除染の状況を伺い、安心したとお言葉を頂く。 ③ ②の内容を第 3 回の検証委員会にて報告し完了とする。 	